

環境報告書

2024 年度

(2024 年 4 月～2025 年 3 月)

2025 年 5 月 1 日発行
2025 年 6 月 27 日見直し

株式会社いせ梅田

1. 組織の概要

- (1) 事業所名 株式会社いせ梅田
- (2) 代表者名 代表取締役 梅田 茂樹
- (3) 所在地 事務所、ヤード及び倉庫(中間処理施設)
三重県伊勢市小俣町元町1571番地
- (4) 事業内容 古紙等のリサイクル・販売、一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物の収集運搬業、廃プラスチック中間処理業
- (5) 資本金 400万円
- (6) 事業規模
売上高 355,762,489 円
従業員数 28 名
敷地面積 5,200.00 m²
延床面積 1,606.36 m²
内訳：事務所 一階 39.45 m²、2 階 37.59 m²、計 77.04 m²
ヤード 832.52 m² 西倉庫 696.80 m²
中間処理施設 832.52 m²
- (7) 沿革
昭和51年6月1日 有限会社イセ梅田 設立
昭和62年4月12日 有限会社いせ梅田 社名変更
平成5年2月26日 三重県廃棄物再生事業取得
平成12年7月14日 三重県一般廃棄物処理施設設置取得
平成15年7月28日 三重県産業廃棄物収集運搬業取得
平成15年8月20日 三重県産業廃棄物処分業取得
平成27年3月 1日 M-EMSステップ2W 活動開始
令和5年7月7日 株式会社いせ梅田へ商号変更

(8) 許認可一覧と処理能力

許可の内容	事業の内容と能力	有効期限	許可行政
廃棄物再生事業 廃対第12-2号	古紙の再生	令和5年8月16日～	三重県
一般廃棄物処理施設設置 11 勢生第2-46-5号	施設の種類：ゴミ処理施設（選別・圧縮施設） 処理する一般廃棄物の種類：古紙（紙製容器包装）	令和5年10月12日～	三重県
産業廃棄物処分業 第02427055065号	中間処理 破碎：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）（水銀使用製品産業廃棄物を除く）3.44 t/日(8h) 圧縮・梱包：廃プラスチック（石綿含有産業廃棄物を除く）（水銀使用製品産業廃棄物を除く）76t/日(8h)	令和5年8月20日 ～令和10年8月19日	三重県
産業廃棄物収集運搬業 第02407055065号	事業範囲(積替え・保管を除く) 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む) 以上7種	令和5年8月1日 ～令和10年7月27日	三重県

一般廃棄物収集運搬業	事業系一般廃棄物	令和 6 年 4 月 19 日 ～令和 8 年 4 月 18 日	伊勢市
一般廃棄物処理業 平成 30 年度 12 号	事業所の一般廃棄物で特別管理 一般廃棄物は除く	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	明和町
一般廃棄物処理業	一般廃棄物	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	鳥羽市
一般廃棄物収集運搬業	事業系、一般家庭の一般廃棄物、 紙ごみ、廃プラ、布屑、木屑	令和 6 年 2 月 6 日 ～令和 8 年 2 月 5 日	志摩市

(9)取扱い産業廃棄物（事業規模）

廃棄物の種類	収集運搬	中間処理 (処理内容：破砕、選別、溶融等)
産業廃棄物	廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、金属くず、ガラスくず等、 がれき類	廃プラスチック：破砕、圧縮、梱包
特別管理産業廃棄物	なし	なし

①産業廃棄物運搬車両（施設）の種類（車両形式・積載量）と数量（台数）

・収集運搬実績

	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
廃棄物運搬量	t	402. 4	408. 9	342. 7

・運搬車両の種類(車両形式・先載量)と台数

運搬車両一覧				
	自動車登録番号	車両名称	最大積載量(kg)	備考
1	三重 800 せ 1069	塵芥車	1600	継
2	三重 800 せ 576	塵芥車	1850	継
3	三重 100 は 6028	バン	3950	継
4	三重 800 は 1983	塵芥車	3200	継
5	三重 800 は 1789	塵芥車	5800	継
6	伊勢志摩 400 さ 2095	塵芥車	650	新
7	三重 800 は 1713	塵芥車	3750	継
8	三重 800 せ 2163	塵芥車	1850	新
9	三重 100 せ 3270	キャブオーバー	3750	継
10	三重 100 せ 504	キャブオーバー	3800	継
11	三重 400 と 9251	バン	350	新

12	三重 100 さ 8620	バン	2000	継
13	三重 800 す 3316	塵芥車	2500	継
14	三重 800 さ 3227	塵芥車	1950	継
15	三重 800 す 1377	塵芥車	1700	継
16	三重 800 す 2508	塵芥車	1700	継
17	三重 800 す 661	塵芥車	1950	継
18	三重 800 す 5266	塵芥車	1150	継
19	三重 800 す 4318	塵芥車	1150	継
20	三重 800 す 4419	塵芥車	1200	継
21	三重 800 せ 2162	塵芥車	2800	新
22	三重 800 す 4048	塵芥車	1550	継
23	三重 100 せ 9454	脱着装置付コンテナ専用車	3800	新
24	三重 100 は 2004	脱着装置付コンテナ専用車	5200	継
25	三重 100 は 1104	脱着装置付コンテナ専用車	5200	継
26	三重 100 は 1109	脱着装置付コンテナ専用車	8000	継
27	三重 400 に 3571	キャブオーバー	2000	新
28	三重 100 は 5535	バン	13600	継
29	三重 800 は 2334	塵芥車	4100	新

・ 積替え保管施設 なし

②中間処理施設の種類及び処理能力

・ 処理施設

プレス機（渡辺鉄工株式会社 ラージベール LBP-1811-150FW ）

リフト（TOYOTA GFD25, 50-8FD30 2台, 02-8FD25）

（SHINKO 8FBR15）

破碎機（ナカバヤシ KK-XZU340M 移動式）

・ 処理能力

圧縮・梱包（76 t /8 h） 許可品目 廃プラスチック

破碎（3.44 t /8 h） 許可品目 廃プラスチック

・処理実績

処理実績	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
中間処理量	t	671.8	369.9	339.4

処理工程図

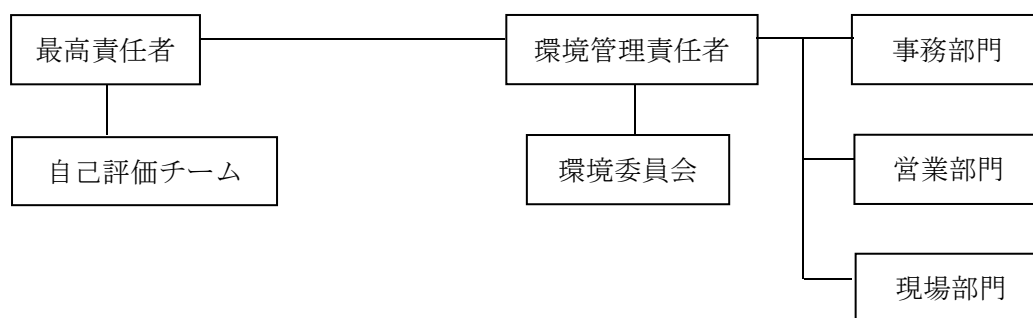
処理工程図の概略フロー



(10)廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積りを行う。

(11)環境活動の取り組み体制



・環境管理責任者 宮崎浩一

・連絡担当者 坂口朋広

T E L 0596-25-9780 F A X 0596-25-9779

2. 登録対象

(1)登録内容

M-E M S 登録証

初回登録日 : 2015年8月1日

登録有効期間 : 2025年7月31日

登録番号 : M-E M S 2W-0009 K E S 2W-5-0009

(2)登録範囲

産業廃棄物収集運搬、一般廃棄物収集運搬、産業廃棄物処分（中間処理）

3. 環境宣言

環 境 宣 言

基本理念

株式会社いせ梅田は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の改善に努力します。

方 針

有限会社いせ梅田は、古紙等のリサイクル・販売、収集運搬業、廃プラスチック中間処理業に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境負荷を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。なお環境保護には、接続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への対応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

- (1) 軽油燃費の向上
- (2) 電気使用量の削減
- (3) 水道使用量の削減
- (4) 古紙の回収量の向上
- (5) 啓発活動

4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知すると共に一般の人々が入手できるようにします。
5. 三重県及び伊勢市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を制定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2015年3月1日

改定日 2023年7月7日

4. 環境改善目標

(1) 過去3年間の環境負荷の実績

No.	項目	単位	2022 年	2023 年	2024 年
1	電気使用量	kWh	129,506	127,696	122,121.0
	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	58,277.2	57,463.2	54,954.5
2-1	軽油使用量	ℓ	168,847.1	168,994.4	167,945.2
	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	432,249	432,625.7	429,939.7
2-2	ガソリン使用量	ℓ	65,259.4	65,412.4	65,150.8
	CO ₂ 総排出量	kg-CO ₂	151,402	151,756.8	151,149.9
3	CO ₂ 排出量 (電力+軽油+ガソリン)	kg-CO ₂	641,928.2	641,845.7	636,044.1
4	水使用量	m ³	754	404	337
5	グリーン購入	品	1	1	1

注) 排出係数：電力 0.450kg-CO₂/kWh、軽油 2.56 kg-CO₂/ℓ、ガソリン 2.32kg-CO₂/ℓ

電力は、伊藤忠エネクスからの供給（2022 年度の排出係数適用）

・化学物質の使用はありません。

(2) 中期環境改善目標及び実績（2023～2025 年度）

（基準年度：2022 年度）

No	環境改善目標 (2020 年度～2022 年度)		単位	2022 年度 (基準年度) 実績		目標値		
						2023 年度	2024 年度	2025 年度
1	軽油燃費の向上 (2022 年度：1%向上)	平均燃費	km/ℓ	4.11	向上率	0.4%向上	0.7%向上	1%向上
					目標	4.13	4.14	4.15
					実績	4.12 0.2%の向上	4.13 0.5%の向上	
2	電気使用量の削減 (2022 年度：3%削減)	年間使用量	kWh	129,506	削減率	1%削減	2%削減	3%削減
					目標	128,211	126,916	125,621
					実績	127,696 1.4%の削減	122,121 6.0%の削減	
3	水道使用量の削減 (2022 年度：2%削減)	年間使用量	m ³	289	削減率	1%削減	1.5%削減	2%削減
					目標	286.1	284.7	283.2
					実績	403.5 39.6%の増加	336.5 16.4%の増加	
4	古紙の回収量の向上 (2022 年度：1%向上)	回収量	kg	15,544,504	向上率	0.4%向上	0.7%向上	1%向上
					目標	15,606,682	15,653,316	15,699,949
					実績	15,604,059 0.38%の向上	15,619,683 0.48%の向上	
5	会社周辺の清掃 (月1回)	清掃回数	回	12	目標	12	12	12
					実績	100%	100%	

・化学物質は、使用実績はありませんので、環境改善目標には取り上げていません。

5. 環境改善目標と実績

2024 年度の環境改善目標及び改善活動計画並びに実績

No	環境改善目標	具体的施策	項目	単位	目標値	実績	評価
1	軽油燃費の向上	アイドリングストップ 急発進・急ブレーキ抑制 回収コースの効率化	軽油燃費	km/ℓ	4.14	4.13	B
2	電気使用量の削減	こまめなON, OFF 使用時間への意識	使用量	kWh	126,961	122,121	A
3	水道使用量の削減	使用時間の短縮 水量への意識	使用量	m ³	284.7	336.5	C
4	古紙回収量の向上	リサイクル化の意識向上 回収先の強化 新規開拓	回収量	kg	15,653,316	15,651,225	B
5	会社内外清掃	清掃意識の向上	回数	回	12	12	A

評価記号 A : 100%以上 B : 90~100% C : 90%以下

※2024 年度維持管理項目の実績

No	管理項目	単位	2022 年	2023 年	2024 年	昨年からの増減
1	電気使用量	kWh	129,506	127,696	122,121	5,575 減
	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	58,277.2	57,463.2	54,954.5	2,508.7 減
2	CO ₂ 総排出量(電気+軽油・ガソリン)	kg-CO ₂	641,928.2	641,845.7	636,044.1	5,801.6 減
3	水使用量	m ³	754.0	403.5	336.5	69.0 減
4	中間処理(廃プラ)リサイクル率	%	100	100	100	0
5	エコ商品の購入	品	1	1	1	0

5-1 具体的環境活動の評価

- ・電気使用量の削減のみ目標を達成できた。
- ・軽油燃費の向上は、各ドライバー技術並びに意識の低さから目標を達成できなかった
- ・水道使用量の削減は、節水への意識不足なのか目標を達成することが出来なかった。
- ・古紙回収量の向上は、年間で見れば目標にわずかに届かず、日々の少しの頑張りで目標を達成できる可能性があったのにできなかった。

5-2 次年度の活動について及び今後の課題

- ・軽油燃費の向上は、回収先の各ルートの編成・回る順番等の効率化を図る。
- ・電気使用量の削減は、さらに節電ができるよう精進していく。
- ・古紙回収量の向上は、回収先の新規開拓並びに既存顧客の管理をしていき回収量を増やす。
- ・水道使用量の削減は、節水の指導並びに洗車技術の向上を目指す。

6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に適用を受ける環境関連法規制等については、適用される主な環境関連法とその要求事項の概要を別表-1 に示す。

適用される主な環境関連法の順守状況を定期的に確認し、評価の結果違反はなかった。

尚、関係機関等からの指摘及び苦情・訴訟は3年間ありません。

7. 最高責任者による全体の評価見直し結果

(1)全体評価

毎年、各目標への削減若しくは向上を目指してスタッフ一同が目指しているが、意識の持ちようであったり、技術等の向上などまだまだ目標を達成できる余地があり、各自が、環境活動への取り組みを考え精進して達成を目指していく。特に水道使用量の削減が、かなり悪いので、方策を考え実行していく。

(2)見直し評価

環境宣言、環境改善目標の変更必要性：なし

環境経営システム等の変更必要性：なし

実施体制の見直し・変更の必要性：なし

8. コミュニケーション

今年度は特にありませんでした。

以上

別表-1 適用される主な環境関連法とその要求事項の概要

区分	名称	要求事項	環境影響項目	管理部門
大 気	気候変動適応法	事業円滑化のためのリスク管理（従業員の熱中症対策等）。国及び地方公共団体の気候変動対応に関する施策に協力	作業員 従業員	事務部門
	オフロード法	適切な燃料使用および点検	フォークリフト	現場部門
水 質	浄化槽法	設置の届出、法定検査、保守点検・清掃の実施	浄化槽 点検清掃記録	事務部門
廃棄物	廃棄物処理法	運搬・処分業者との委託契約、保管場所表示、保管基準の順守・届、マニフェストの交付・回収・報告、収集運搬車両の許可ナンバーの表示、許可の更新、書類の備付、登録、報告	産業廃棄物処理業	現場部門
	三重県産業廃棄物適正処理推進条例	産業廃棄物処理実績報告		
		委託業者の処理能力の確認		
リサイクル	資源有効利用促進法	長期使用、再生資源の利用に努める	パソコン	事務部門
	小型家電リサイクル法	使用済み小型家電を地方自治体で回収	携帯電話、デジタルカメラ	事務部門
	家電リサイクル法	買替、廃棄等業者引渡し時リサイクル料の支払	エアコン、冷蔵庫、テレビ	事務部門
	プラスチック資源循環法	プラスチック産廃の排出抑制、再資源化	プラスチック産廃	事務部門
	自動車リサイクル法	買替時リサイクル料の支払、使用済み自動車を引取業者に渡すこと	自動車32台	事務部門
化学物質	消防法	指定数量以上の危険物を貯蔵又は取り扱うもの	紙くず、ぼろ、廃プラスチック	現場
地方条例	三重県環境基本条例	公害防止、環境保全、環境負荷低減、市町村への協力	装置・廃棄物・自動車	事務部門
	三重県生活環境の保全に関する条例	焼却行為の制限、水質汚濁の防止	装置・排水	事務部門
	三重県地球温暖化対策推進条例	温室効果ガス等の排気抑制、自動車対策（アイドリングストップなど）	装置・自動車	事務部門
	伊勢市・鳥羽市・志摩市・明和町廃棄物適正処理条例	一般廃棄物回収運搬業許可取得・許可基準の順守 一般廃棄物収集運搬実績報告	一般廃棄物	事務部門
	伊勢市火災予防条例	指定可燃物貯蔵取扱所届、届出基準の順守	紙くず・廃プラスチック類	事務部門
条例・協定・その他	顧客からの要求事項	グリーン調達基準・優良事業所認定	産業廃棄物	事務部門